

第58回北海道言語障害児教育研究大会

函館大会

大会要項



期日

令和7(2025)年9月12日(金)～10月14日(火) オンデマンド配信

令和7(2025)年9月27日(土) 分科会

分科会会場

函館市立中部小学校

第58回 北海道言語障害児教育研究大会 函館大会



主催

北海道言語障害児教育研究協議会

主管

第58回北海道言語障害児教育研究大会函館大会運営委員会

後援

北海道教育委員会

函館市教育委員会

函館市小学校長会

函館市小学校教頭会

函館中央病院

地域支援ユニバーサルコミュニケーション

北海道乳幼児療育研究学会

北海道特別支援教育学会

北海道言友会

北斗市教育委員会

北斗市校長会

北斗市教頭会

ゆうあい会石川診療所

北海道言語聴覚士会

北海道通園センター連絡協議会

北海道情緒障害教育研究会

ことばを育てる親の会北海道協議会

目 次

* 挨拶・祝辞	1
* 大会宣言	6
* 開催要項	7
* 記念講演	9
* 分科会構成	10
* 全体会基調報告Ⅰ・Ⅱ	12
* 大会役員一覧	16
* 道言協会則	17



持続可能な継続研究であるために

北海道言語障害児教育研究協議会会長
第58回北海道言語障害児教育研究大会
函館大会大会長 小松直毅
(札幌市立ひばりが丘小学校長)

はじめに、「箱館」として500年以上前の室町時代から続く歴史を持ち、「函館」となった今は道内有数の観光都市であり、陸繋島という珍しい地形の函館山を有する北海道第2の都市、函館市において、第58回北海道言語障害児教育研究大会を開催させていただくことに、深く感謝申し上げます。

また、本大会の開催にあたり、長い期間をかけ準備をしていただきました運営委員長の長縄達幸先生（函館市立日吉が丘小学校長）をはじめ、大会運営委員会の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、心より厚くお礼申し上げます。

文科省の調査によると直近10年間に於いて義務教育段階の児童生徒は1割減少している中、特別支援学級の在籍者は2.1倍、通級による指導の利用者は2.5倍に増加しています。このような情勢下、通常学級に在籍しながら個々の特性に応じた特別な指導を行う通級による指導の必要感は大変高まっていると言え、一人一人が抱えている困りに対応した指導を行うには、指導者の高い専門性や指導力、豊かな経験に加え、多様な支援のあり方への新たな見識等が必要となっています。

道言協は発足以来、50年以上に渡り、指導者がともに集い、それぞれの実践を持ち寄り指導の充実を図ってきました。函館大会の研究主題は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にしたい支援のあり方を考える」です。幼児・児童生徒一人一人の発達状況や心の成長に応じた指導、支援の一層の充実に向け、「見取り・分析・支援・共有」の4つの研究の柱に沿い、各地区の具体的な事例研究をもとに討議や交流を行ってまいります。昨今、教員の働き方改革が叫ばれる中、本団体の構成員である諸先生方にとっても負担の少ない、持続可能な研究推進団体として長きにわたって存続し、会員同士の「つながり」が「細くても長く」続くことを願っております。そして、本大会を通して、道言協の研究が「深まり」「広がる」ことで、困りを抱えながら通園・通級してくる多くの幼児・児童生徒や保護者の期待に応える教育の推進に寄与していくことを期待しております。

結びに、本大会の開催にあたり、大会講師としてご講演を賜ります東北福祉大学教授 大西孝志先生をはじめ、分科会のコーディネーターとしてご指導・ご助言を賜ります皆様、本研究大会の開催にあたりご支援を賜りました北海道教育委員会をはじめ、函館市教育委員会、北斗市教育委員会、そして、関係機関の皆様のお力添えに対し心より感謝申し上げます。

この大会が、難聴・言語障害児教育のますますの充実・発展に寄与し、支援に携わる諸先生方にとって実りある大会となるよう祈念し、挨拶いたします。



ことばを支える『心の育ち』を 大切にした支援の充実のために

第58回北海道言語障害児教育研究大会

函館大会運営委員長 長縄達幸

(函館市立日吉が丘小学校長)

道南地方は、古くから多様な文化が交錯する地域として、また、北海道の玄関口として重要な役割を果たしてきました。また、今では、歴史的な建造物や異国情緒あふれる街並み、多様な食文化などを求めて多くの観光客が訪れています。

このたび、この道南・函館において、第58回北海道言語障害児教育研究大会を開催できますことを心より嬉しく思います。また、はるばる全道各地よりお越しいただきました皆様を心から歓迎申し上げます。言語障害児教育に携わる方々が一人でも多く研究大会に参加いただけるよう、昨年までと同様に全体会、記念講演をオンデマンド開催とし、分科会・閉会式を会同による開催としております。参加される皆様にとって有意義な研修であってほしいと願っているところです。

さて、少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障害のある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒が大きく増加しております。今後も、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を進めるためには、教師の専門性の向上が重要であり、様々な機会を通じた研修の充実が必要です。

こうした中、本研究大会では、研究主題「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」に基づき、4つの研究の柱に沿って協議を進めてまいります。各地区の指導実践をもとに情報の交流や共有を図ることが指導の広がりや深まりにつながり、日々の実践に還元できるものになればと考えているところです。また、北海道の各地より言語障害児教育に携わる方々が一堂に集い、実践の交流や情報の共有を行うとともに、実践や情報だけではなく悩みなども相談するなどして、この機会に全道各地の仲間とのつながりを深めていただきたいと考えております。

記念講演では、東北福祉大学教育学部教育学科教授である大西孝志先生を講師に、「子どもの心を育て、ことばを育てる」と題してご講演をいただきます。日常の指導・支援に生かせる貴重なご示唆をいただけるものと楽しみにしております。

結びになりますが、本大会の開催に向けてご指導ご助言を賜りました、北海道教育委員会、函館市教育委員会、北斗市教育委員会をはじめ、ご支援・ご協力をいただきました関係各位の皆様には、心より厚く御礼申し上げます。また、運営スタッフ、発表者、参加者の皆様、そして大会を支えてくださる方々にも深く感謝申し上げます。皆様のご協力のもと、有意義な大会になることを願いまして、運営委員長の挨拶といたします。



祝 辞

北海道教育委員会
教育長 中島俊明

異国情緒あふれる街並みと豊かな自然が調和した魅力あふれる函館市において、第58回北海道言語障害児教育研究大会が開催されますことに、心からお祝いを申し上げます。

また、北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、発足以来、研究大会の開催をはじめ、道言協通信や研究紀要の発行など、組織的・計画的な活動を通じて、全道の言語障がい教育の充実・発展に大きく貢献されておりますことに深く敬意を表します。

さて、現在は、先行き不透明で予測困難な時代が到来し、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われており、このように急激に変化する時代の中で、学校教育には、未来を担う子どもたちが自分や他者を価値のある存在として尊重し、相互に多様性を認め合い、自信をもって自らの夢や目標に向かい進んでいけるよう、これまで以上に子ども一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い教育を推進していくことが求められています。

このため、特別支援教育におきましては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点の下、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、子どもが主体的に生活や学習上の困難を改善、克服していけるよう、適切な指導や必要な支援を行うことが大切です。

とりわけ、言語障がいにつきましては、発音の不明瞭さや話し言葉のリズムの乱れ、言葉の使用や理解に関する課題など、言語障がいの状態は多岐に渡るとともに、子どもが感じているつまずきや苦しみなどが、情緒面や行動面に影響することもあることから、担当する教員には、単に表出される「ことば」だけに焦点を当てるのではなく、子どもの心理面や情緒面にも十分に目を向け、総合的な視点から指導や支援を行うことができる専門性を養うことが重要です。

このような中、本研究大会が「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」の研究主題の下、記念講演や分科会等を通して研修を深められますことは、誠に意義深いことであり、今後の言語障がい教育の充実・発展につながるものと確信しております。

御参加の皆様には、記念講演や事例研究等を通じて、さらに見識を広げていただき、全道の言語障がい教育における指導の充実が図られることを御期待申し上げます。

結びに、本大会の開催に御尽力されました関係の皆様には敬意を表しますとともに、北海道言語障害児教育研究協議会の益々の御発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



第 58 回北海道言語障害児教育研究大会 函館大会の開催を祝して

函 館 市 教 育 委 員 会
教 育 長 藤 井 壽 夫

この度は、第 58 回北海道言語障害児教育研究大会函館大会が、全道各地から言語・聴覚障害等の教育および療育に携わる皆様をお迎えして盛大に開催されますことに、心よりお祝いと歓迎を申し上げます。

北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、これまで長きにわたり、諸課題について組織的、継続的に研究実践を重ね、本道の言語・聴覚障害児等に係る教育推進の充実・発展に重要な役割を果たしてこられたことに、心より敬意を表します。

さて、近年、少子化により子どもたちが減少する一方で、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、制度改正などに伴い、特別支援学校をはじめ、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒は増加傾向が続いています。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加しており、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、更なる特別支援教育の充実を図る必要があります。

とりわけ、言語障害のある子どもの教育的対応については、子どもの言語障害の状態だけでなく、周囲の大人の対応や子ども同士の関わりなどといった相互作用の状態なども考慮することが求められております。

このような中、本研究大会では、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に、子ども一人一人を主語とした 4 つの研究の柱について、教育分野の実践家と療育に携わる専門家が全道から一堂に会し、支援チームの体制整備や、幼児期から学校卒業後までの切れ目ない一貫した支援の充実、ことばの教室における指導の在り方など、分科会等を通して協議・交流を図られることは大変意義深く、素晴らしい成果が得られるものと大きな期待を寄せているところでございます。

函館市教育委員会といたしましては、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」の実現を目指し、学級担任を補佐する特別支援教育支援員や、定期的な学校訪問により支援に関する助言等を行う特別支援教育巡回指導員等を加えた、「チーム学校」としての支援体制の構築を進めるとともに、子ども・保護者の教育的ニーズに的確に答え得るよう、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教諭はもとより、全ての教職員の専門性の向上に向けた研修を複数回実施するなどして、子ども一人一人の主体的な学びを支援・伴走する教職員の資質・能力を高められるよう努めてまいります。

結びになりますが、本研究大会の開催に御尽力されました皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、関係各位の御健勝と、北海道言語障害児教育研究協議会のますますの飛躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



第 58 回北海道言語障害児教育研究大会 函館大会の開催を祝して

北 斗 市 教 育 委 員 会
教 育 長 川 原 弘 成

第 58 回北海道言語障害児教育研究大会函館大会が、多くの教育関係者の皆様のご参加のもと、盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、1968 年の発足以来、言語に困難を抱える子どもたちの教育と支援にご尽力されており、子どもたちを多面的かつ相互的に理解するという姿勢を原点に、その時代に応じた研究を着実に積み重ねてこられました。その不断のご努力が、北海道全体の特別支援教育の質の向上に大きく貢献し、今日まで多くの子どもたちの豊かな成長を支えてこられたことに対し、深く敬意を表します。

さて、近年教育現場においては、「多様性」や「共生」という理念が広く浸透しつつあります。障害の有無や、性別、文化的背景等、多様な違いを尊重しながら共に学ぶ教育環境の構築は、もはや特別ではなく、現代教育の根幹を成す普遍的な理念となっております。

我が街においても、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、「誰一人取り残さない教育」の推進を旗印に、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の推進に力を注いでおります。とりわけ「障害者の権利に関する条約」の理念に基づく教育システムの構築を重視し、本人・保護者・学校・教育委員会の四者の相互理解を重要視しながら、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の整備を進めております。

このような流れの中、本研究大会が「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」という極めて意義深いテーマのもとに開催されますこと、心より歓迎いたします。

言語の発達を支えるには、単に言語能力の向上を目指すのみならず、その根幹を成す心の成長に着目することが不可欠です。子どもたちの内面に寄り添い、感情や思考の発達を支える支援の在り方を探る本大会の取り組みは、今後の特別支援教育のさらなる発展に大きな示唆を与えるものと確信しております。

また、日本におけるインクルーシブ教育の第一人者である大西孝志教授によるご講義を通じて、最新の研究成果や実践的な知見に触れる貴重な機会が得られることは、参加者の皆様にとって大きな学びとなることでしょう。

本大会を契機に、本道の特別支援教育の質が一層高まり、すべての子どもたちがその可能性を最大限に発揮できる環境づくりが、さらに推進されることを心より願っております。

結びに、本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、貴協議会のますますのご発展と、本日ご参会の皆様の健勝とご活躍をお祈り申し上げ、祝辞といたします。

大 会 宣 言

北海道言語障害児教育研究協議会の会員は、設立以来五十年にわたり、言語や聴覚にかかわる療育並びに教育を必要とする子どもと家族のために力を尽くしてきました。より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも必要なときに、身近なところで、より質の高い療育並びに教育を受けられることをめざし、地域に根ざした活動が続けてきました。それらの活動が実を結び、全道の教室並びにセンター等の設置数は飛躍的に増え、人的物的条件が整備されてきました。しかし、社会情勢の変化に伴い、大きな制度改革が進められています。

乳幼児療育においては、平成二十四年度に国の「障害児通所支援事業」「相談支援事業」が始まりました。北海道は障がい児等支援体制整備事業を通して、市町村を基本とした重層的な地域支援体制の構築を目指しています。

また、学校教育においては、平成二十四年の中教審答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」などを受けて、インクルーシブ教育システム構築事業が進められてきました。平成二十九年度は通級担当教員の基礎定数化が始まり、平成三十年には、高校での通級による指導が始まりました。

この変革の中で私たちは、地域に根ざした教室として、変えていくべきことは何か、守り続けるべきことは何かを主体的に判断し、指導の場の維持・発展並びに諸課題の解決に力を合わせて取り組むことが必要であると考えます。

このたび、関係機関並びに関係当局の絶大なるご支援のもと、第五十八回北海道言語障害児教育研究大会函館大会を開催し、療育並びに教育の内容について研究協議を行うとともに、地域に根ざした教室のあり方を求めて協議を行うことはきわめて意義深いことです。

ここに、参加された会員の総意を持って決意を表明し、強くその実現を期するものであります。

- ― 難聴・言語障がい教育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、教育内容や教育方法の充実に努めます。
- ― 乳幼児療育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、療育の内容や方法の充実に努めます。
- ― 子どもや保護者の強い願いに応えるために、指導者の養成・研修機会の充実をめざすとともに、研究・研修に努めます。
- ― 子どもを取り巻く人々・機関との連携を深め、一層の情報発信と交流に努めます。

右、函館大会において宣言します。

令和七年九月二十七日

第五十八回北海道言語障害児教育研究大会 函館大会

第 58 回 北海道言語障害児教育研究大会 函館大会 開催要項

1. 目的

言語・聴覚障害児等の教育および療育の充実・発展を図るため、全道各地よりこの教育・療育に携わる関係者が参集し、実践ならびに研究交流を深めるとともに、この教育における諸問題について研究を重ね、解決の方向を求める。

2. 研究主題

「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」

研究の柱

- 1 その子をどのようにとらえていくか。
- 2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
- 3 その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかわり支援するか。
- 4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか。

3. 主催

北海道言語障害児教育研究協議会

4. 期日

全体会 記念講演会（オンデマンド配信） 令和 7 年 9 月 12 日(金)～10 月 14 日(火)

分科会 A 分科会 B 閉会式 令和 7 年 9 月 27 日(土) 9:15～15:35

※開会式は紙面開催

5. 分科会会場

函館市立中部小学校(函館市新川町 30 番 26 号)

TEL:0138-22-2503 TEL:0138-26-7981 (通級指導教室直通)

6. 分科会日程

9:00 9:15	11:45 12:45 13:00			15:30 15:35	
分科会受付	分科会 A	昼食	分科会受付	分科会 B	閉会式

7. 開会式 ※紙面開催（大会要項にて）

- | | | |
|------------|-------------------------|--------|
| (1)大会長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究協議会会長 | 小松 直毅 |
| (2)運営委員長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究大会函館大会運営委員長 | 長縄 達幸 |
| (3)御祝辞 | 北海道教育委員会 教育長 | 中島 俊明様 |
| (4)御祝辞 | 函館市教育委員会 教育長 | 藤井 壽夫様 |
| (5)御祝辞 | 北斗市教育委員会 教育長 | 川原 弘成様 |
| (6)大会宣言 | | |

8. 全体会

9月12日（金）～10月14日（火）：オンデマンド配信

テーマ：教えて先輩！ ～道言協の指導観～

9. 記念講演

9月12日（金）～10月14日（火）：オンデマンド配信

演題 「子どもの心を育て、ことばを育てる」

講師 大西 孝志 先生（東北福祉大学 教育学部 教育学科 教授）

10. 分科会

9月27日（土） 9:15～15:30

分科会A： 9:15～11:45 事例研究4部会

分科会B：13:00～15:30 事例研究4部会

11. 閉会式

9月27日（土） 15:30～15:35

演 講 記 念

演 題 「子どもの心を育て、ことばを育てる」

講 師 大西 孝志 先生

東北福祉大学 教育学部 教育学科 教授

【講師紹介】

札幌市生まれ。1987年東京学芸大学卒業。

北海道立の特別支援学校（聾学校）教諭、道立特殊教育センター聴覚・言語障害研究室研究員、北海道教育庁空知教育局特別支援教育スーパーバイザー、北海道教育庁学校教育局指導主事、文部科学省特別支援教育調査官（聴覚障害・言語障害）を歴任されました。2015年からは、東北福祉大学教育学部教授（特別支援学校教育課程 聴覚障害教育・言語障害教育）としてご活躍中です。

大学では28年間の教育現場での経験をもとに、聴覚・言語障害教育の専門性やその内容と今後の課題について、テキストや研究論文にまとめられています。また、学生に対して特別支援教育を解説し後進の育成に努めていらっしゃる他、特殊教育の時代に教員になった教職員に対し、特別支援教育理解のための方策を検討されています。

【著書】

『ライフスキルで育てる ひとりで生きる力！みんなと生きる力！第5巻』

（監修 特定非営利活動法人青少年育成支援フォーラム 2024.10）

『特別支援教育ハンドブック』（共著 第一法規 2024.02）

『特別支援教育の理解と推進のために』（共著 ジアース教育新社 2013.4）

『新しいことばの指導法』（共著 日本特殊教育協会 1999.3） 他多数

【論文】

『不登校生徒への対応～学びの多様化学校と特別支援教育～』

（単著 東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究年報第16号 2024.3）

『通級による指導について～高等学校における特別の教育課程の編成～』

（単著 東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究年報第11号 2019.3） 他多数

【その他】

『すてきなことばの教室へ』（NPO 法人全国ことばを育む親の会会報 No.301 2021.5）

『通級による指導のこれから～担当教員の基礎定数化の先にあるもの～』

（単著 NPO 法人全国ことばを育む親の会会報 No.287 2017.9） 他多数

分科会 A（午前） 9 月 27 日（土） 9：15～11：45

分科会 A-1 コーディネーター 瀧澤 聡 氏（北翔大学）

事例研究	日直ができない A さんの事例 【ブロック発表】	4 年生の A さんは、人前での「発表」ができない。休み時間は元気に遊べるのに「不安」のスイッチが入ると話せなくなったり、動けなくなったりする。そんな A さんを支えてきた家族と、支援チームの試行錯誤をご覧いただき、ご助言をいただきたい。
	発表者 渡邊 輝子 (日高・胆振ブロック)	

分科会 A-2 コーディネーター 滑川 典宏 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

教室運営	中学校への通級指導教室開設の経緯と子どもたち 【教室発表】	中学校教室の設置の要望の声が高まっていた大空町。親の会が存在しない中で、保護者の動きが錯そうする中、教室として取り組んだこと、開設による子どもたちへのメリット、課題は何かを紹介する。 後半は全道各地の教室新設に伴う問題点を交流したい。
	発表者 林一洋 北畑恵 今野里音 高川康 (オホーツクブロック)	

分科会 A-3 コーディネーター 谷戸 諒太 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

実践報告	療育から通級につながった A さんの構音と対人支援の経過 【個人発表】	4 歳の A さんはカ行音やサ行音の置き換わり等から言葉の伝わりづらさがあった。発音の課題に加え、注意の持続しづらさやマイペースさ、お友達との関わりりの少なさがある本児について療育から就学後の課題を共有し、幼児期に行える支援や関りの在り方を深めたい。
	発表者 村上 達郎 (石狩ブロック)	

分科会 A-4 コーディネーター 山下 公司 氏（北海道教育大学札幌校）

事例研究	ことばや理解の曖昧さが気になる A さんの事例 【グループ発表】	音の聞き分けや理解、やり取りの噛み合わなさが心配な 4 年生の A さんは、曖昧なまま過ごす中で少しずつ自信が失われていった様子がある。ことばの教室では“わからない”を解決しようとする姿が見られ始めた A さんへの支援についてご助言いただきたい。
	発表者 中門 優里 (札幌ブロック)	

分科会B（午後）9月27日（土）13:00～15:30

分科会B-1 コーディネーター 谷戸 諒太 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

事例研究	落ち着きがなくイライラしてしまうAさんの事例 【個人発表】	小学校4年生のAさんは、時々落ち着かずイライラしてしまい、教室内を歩き回ったり、廊下に出てしまったりします。一時学校に行けない状態が続きましたが、現在は遅れて登校する等しています。Aさんの捉えや今後の指導の在り方について、ご助言をいただきたい。
	発表者 斗内 陽司 (後志ブロック)	

分科会B-2 コーディネーター 瀧澤 聡 氏（北翔大学）

事例研究	家庭以外ではほとんど話をしないAさんの支援のあり方 【ブロック発表】	9歳のAさんは、家庭以外ではほとんど話すことができていない。ことばの教室でも笑い声は聞かれるものの担当者とは筆談やジェスチャーでやりとりをしている。ことばの教室としてAさんにどのような支援ができるのかご助言いただきたい。
	発表者 禎島 啓介 (留萌・宗谷ブロック)	

分科会B-3 コーディネーター 齊藤 真善 氏（北海道教育大学札幌校）

事例研究	怒りをコントロールするのが難しいAさん 【教室発表】	怒りをコントロールすることができず、他人を傷つけてしまうことが多いAさん。他人の気持ちや行動を理解する力をつけてほしいと願い、指導をしてきました。高学年になり、自己理解をさらに深めていく手立てを考えるヒントをみなさんと一緒に考えたいです。
	発表者 二本柳 麻衣子 (空知ブロック)	

分科会B-4 コーディネーター 池田 寛 氏（さっぽろ子どもの聞こえ相談ネットワークを作る会）

事例研究	初心者が手探りで続けた構音指導 ～見えてきたAさんの心～ 【教室発表】	タ行音がカ行音に置き換わる等、複数の構音の誤りがあるAさん。担当はコロナ禍での通級1年目で、手探り状態で練習を続けた。4年目で、改善の兆しが見えてきたが、突然泣き出す等新たな困り感が出てきた。構音のゴールと心穏やかに毎日を過ごすためのご助言を頂きたいです。
	発表者 荒井 綾 (上川ブロック)	

昭和43年～44年 「協議会の創成期」

第1回旭川大会
第2回函館大会

昭和45年～48年 「検査法の作成の時期」

第3回札幌大会 「ことばの発達の遅れた子どもの検査と診断」
第4回帯広大会 についての共通理解を深めるため「検査法の研究」が全道統一テーマとなる。
第5回北見大会
第6回留萌大会

昭和49年～51年 「検査法の妥当性の検証の時期」

第7回小樽大会 検査法の問題点や妥当性を求めるため、全道を
第8回札幌大会 地区別ブロックに組織がえして検証活動が行わ
第9回旭川大会 れた。

昭和52年～54年 「指導事例を通した検証の時期」

第10回苫小牧大会 分担各側面について、事例を通して総合的な検
第11回釧路大会 証が行われた。
第12回江別大会

昭和55年～57年 「指導法の研究の時期」

第13回名寄大会 言語発達の遅れ以外の障害も含めた指導事例の
第14回函館大会 研究が進められた。
第15回岩見沢大会

昭和58年～59年 主題「言語障害児の指導法の研究」

第16回北見大会
第17回留萌大会

昭和60年～61年 主題「言語障害児の適切な診断とそれに基づいた指導はどうあるべきか」

第18回札幌大会
第19回帯広大会

昭和62年～63年 主題「言語障害児の教育的診断に基づいた指導はどうあるべきか」

第20回根室大会
第21回小樽大会

平成元年～2年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第22回千歳大会 柱1 「教育的診断に基づく指導」のプロセス
第23回深川大会 は、どうあればよいか。
柱2 子どもをどのような視点でとらえればよ
いか。

平成3年～4年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第24回室蘭大会 柱 子どもをどのような視点でとらえて指導計
第25回函館大会 画を立てるか。

平成5年～6年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第26回札幌大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を
第27回旭川大会 立てるか。
柱2 指導の見直しをどのように進めるか。

平成7年～9年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第28回北見大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画
第29回幕別大会 を立てるか。
第30回弟子屈大会 柱2 指導の見直しをどのように進めたか。

検査法の作成と検証

道言協の研究の歴史で、初めの10年間は「検査法」の作成と検証の時期でした。

言語発達の遅れた子どもを指導するために、子どもをどのような視点でとらえればよいかを求め「言語発達の遅れた子どもの検査法」を作成しようと考えました。

はじめに指導法を考えるのではなく、子どもを多面的かつ総合的に理解した上で指導法を考えようとした発想は、当時としては画期的でした。その精神は、現在の道言協の研究においても基本的な研究姿勢となっています。

昭和52年に「検査法」が完成しました。

研究主題の模索

次の10年間は、新しい研究主題を模索した時期でした。

「検査法」ができた後、検査法ばかりではなく、指導法の研究を求める声があり、「指導法」を前面に出した研究が進められた時期がありました。その経過の中で、「子どもをどうとらえたか」より「どう指導したか」に重点が置かれたのではないかととの反省があり、研究の方向性について議論が続けられました。

そして「子どものとらえ」と「指導」とを、一連一体のものとして考え、「教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」との研究主題が生まれました。

この研究主題を会員の中で共通理解していくための方策として、平成元年から「『教育的診断に基づく指導』についての素案」が発行され、隔年毎に改訂版が出されていました。

教育的診断に基づく指導

続く13年間は、研究主題を追求する時期でした。

研究主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」を年限を決めない大テーマとして、その主題に迫るための小テーマとして、研究の柱を2～3年ごとに変えて、研究を進めてきました。

「子どもをとらえる視点」に重点を置いた時期、「どのようにとらえて指導計画を立てたか」に重点を置いた時期、「指導の見直し」に重点を置いた時期がありました。そして、平成10年度からは、「子どもをどうとらえたか」が曖昧になってきているとの反省から、再度「子どものとらえ」に重点を置く意図で研究の柱を立てています。

平成10年～11年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|----------|----|--|
| 第31回小樽大会 | 柱1 | 子どもの状態をどのようにとらえ、問題発生要因の仮説を設定するのか。 |
| 第32回稚内大会 | 柱2 | 子どもの問題解決に迫る指導仮説・指導方針をどのように設定し指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | 指導結果を踏まえ、どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成12年～13年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|-----------|----|-------------------------------|
| 第33回千歳大会 | 柱1 | 子どもの状態をどのように理解し、問題の仮説を設定するのか。 |
| 第34回岩見沢大会 | 柱2 | 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | どのように指導の見直しを進め仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成14年～15年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|-----------|----|-------------------------------|
| 第35回苫小牧大会 | 柱1 | どのように情報を収集し、問題の仮説を設定するのか。 |
| 第36回函館大会 | 柱2 | 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成16年～20年 主題「わかり合いを大切にしたい支援のあり方を考える」

- | | | |
|-------------|----|-----------------------------------|
| 第37回札幌大会 | 柱1 | その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。 |
| 第38回富良野大会 | 柱2 | 子どもとわかり合う関係をどのように深め、支援を進めるか。 |
| 第39回北見大会 | 柱3 | まわりの人々とどのように連携・協働して、支援を進めるか。 |
| 第40回とかち帯広大会 | | |
| 第41回中標津大会 | | |

平成21年～26年 主題「わかり合いを大切にしたい支援のあり方を考える」

- | | | |
|------------|----|-----------------------------------|
| 第42回後志小樽大会 | 柱1 | その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。 |
| 第43回留萌大会 | 柱2 | 子どもが発達してきた経過、特に人とのかわりをどのように理解するか。 |
| 第44回千歳大会 | 柱3 | 子どもとわかり合う関係を培うため、担当者が子どもにどうかわるか。 |
| 第45回滝川大会 | | |
| 第46回室蘭大会 | | |
| 第47回渡島函館大会 | 柱4 | 子どもの周りの人々とどのように連携・協働していくか。 |

平成27年～ 主題「ことばを支える「心の育ち」を大切にしたい支援のあり方を考える」

- | | | |
|---------------|----|---------------------------------------|
| 第48回札幌記念大会 | 柱1 | その子をどのようにとらえていくか。 |
| 第49回旭川大会 | 柱2 | その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。 |
| 第50回北見大会 | 柱3 | その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかわり支援するか。 |
| (第51回とかち帯広大会) | | |
| 第52回釧路大会 | 柱4 | 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々どう情報を共有するか。 |
| 第53回小樽大会(中止) | | |

第54回稚内大会(記念講演のみ開催)

第55回千歳大会(全国大会・オンデマンドでの動画配信で開催)

第56回岩見沢大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

第57回苫小牧・白老大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

第58回函館大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

平成9年度までの柱1を二つに分け、「子どもをどうとらえ問題発生要因の仮説を立てたか」を強調する柱の構成としました。

平成12年度からは、「問題発生要因の仮説」という用語では、原因を特定することと誤解されるおそれがあるため、「問題の仮説」に置き換え、子ども全体を理解し、問題が何かを考え、なぜそうになってきたか、その訳を総合的に考える仮説としておさえることにしました。

平成14年度からは、情報収集のあり方と問題の仮説を立てていく思考過程がやや曖昧になってきているという反省をもとに、子どもと子どもを取りまく状況を理解するための情報収集に力点を置くこととしました。

わかり合いを大切にしたい支援

平成15年度には、新研究主題を提案。研究実践が、子どもの暮らしに根ざした支援の方向へと動き始めており、研究実践に合った指標となるような主題を提示しました。

従来の研究のあり方を変えるのではなく、従来の研究を大切に、それに上乗せしました。

柱には、どのような手立てをとる場合にも、ベースとして、子どもと担当者がわかり合う関係を深めていくこと、また、子どもの生活の中で、まわりの人々とわかり合う関係が広がっていくよう、まわりの人々と連携・協働して支援を進める手立てについても研究することとしました。

平成21年度には、「子どもにとっての問題」をとらえるにあたり、子どもを理解するだけではなく、周りの人とのかわりがどのように影響したかにも着目し、子どもと「わかり合う関係」を培うために、担当者がどうかわったか等、次のかわりに活かしていく研究を深めていこうと、研究の柱を4本としました。

心の育ちを大切にしたい支援

平成27年度には、新研究主題を提案。近年、子どもや保護者、担当者、それらを取り巻く環境の変化は大きく、個人の尊重や価値観の多様化が一層進みました。

このことから、従来の研究の成果を踏まえつつも、ことばの発達の基本的な考え方に立ち返り、「子どもの内面を大切にしたい支援のあり方」にせまる研究としました。

教室設置と運営の歩み

道言協は設立されて以来今日まで、『より多くの地域で、より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも、必要とする療育や教育が受けられること』を目指して、全道各地で活躍しています。

【開催地と会員数の推移】

	第1回 昭和43年	第2回 昭和44年	第3回 昭和45年	第4回 昭和46年	第5回 昭和47年	第6回 昭和48年	第7回 昭和49年	第8回 昭和50年	第9回 昭和51年	第10回 昭和52年
開催地	旭川	函館	札幌	帯広	北見	留萌	小樽	札幌	旭川	苫小牧
会員数	26	31	34	48	70	91	113	144	182	201

	第11回 昭和53年	第12回 昭和54年	第13回 昭和55年	第14回 昭和56年	第15回 昭和57年	第16回 昭和58年	第17回 昭和59年	第18回 昭和60年	第19回 昭和61年	第20回 昭和62年
開催地	釧路	江別	名寄	函館	岩見沢	北見	留萌	札幌	帯広	根室
会員数	232	253	280	288	333	337	378	382	420	420

	第21回 昭和63年	第22回 平成元年	第23回 平成2年	第24回 平成3年	第25回 平成4年	第26回 平成5年	第27回 平成6年	第28回 平成7年	第29回 平成8年	第30回 平成9年
開催地	小樽	千歳	深川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見	幕別	弟子屈
会員数	427	433	449	456	475	473	450	464	463	466

	第31回 平成10年	第32回 平成11年	第33回 平成12年	第34回 平成13年	第35回 平成14年	第36回 平成15年	第37回 平成16年	第38回 平成17年	第39回 平成18年	第40回 平成19年
開催地	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧	函館	札幌	富良野	北見	とかち帯広
会員数	479	467	469	473	477	472	460	435	421	414

	第41回 平成20年	第42回 平成21年	第43回 平成22年	第44回 平成23年	第45回 平成24年	第46回 平成25年	第47回 平成26年	第48回 平成27年	第49回 平成28年	第50回 平成29年
開催地	中標津	後志小樽	留萌	千歳	滝川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見
会員数	429	425	426	405	407	418	421	431	423	427

	第51回 平成30年	第52回 令和元年	第53回 令和2年	第54回 令和3年	第55回 令和4年	第56回 令和5年	第57回 令和6年	第58回 令和7年		
開催地	とかち帯広	釧路	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧・白老	函館		
会員数	444	446	451	413	430	447	452	443		

【道言協及び教育・療育情勢の移り変わり】

昭和43年	北海道言語障害児教育研究協議会を発足
昭和45年	言語障害児教育推進委員会を設置
昭和48年	釧路市に初めての幼児教室が開設 全道を6のブロックに編成
昭和50年	全道を11のブロックに編成
昭和51年	それまでの研究ブロックを、組織運営上のブロックと会則を定め、ブロック代表で理事会を組織した
昭和53年	組織機構整備検討委員会を設置

言語障害特殊学級

道言協は、S43.10の旭川大会で設立しました。設立当時はことばの教室が少なく会員数は26名でした。その後、年々、言語障害特殊学級が開設されていきました。道言協は指導法の研修と教室経営の交流活動を基本としてきました。

幼児ことばの教室

S48には、釧路市に初めての幼児の教室が開設されました。その後、各地に幼児の教室が開設されました。幼児の教室の設置形態はさまざまでした。担当者の身分・待遇・研修・施設設備や予算などの課題が生じてきました。

昭和 54 年	「北海道における言語障害児教育白書」 幼児問題検討委員会（１）を設置 全道を 12 のブロックに編成
昭和 56 年	「北海道における幼児言語治療の実態」発行 15 周年記念誌編集委員会を設置
昭和 57 年	15 周年記念誌を発行
昭和 59 年	白書検討委員会を設置
昭和 61 年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行
平成元年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行 道の早期療育システム推進事業開始
平成 4 年	幼児問題検討委員会（２）を設置
平成 5 年	「望ましい幼児言語治療体制のあり方」 学校教育法施行規則が改正され、「通級による指導」が制 度化 第 6 時教員配置改善計画（7 年間）のスタート
平成 7 年	組織検討運営委員会を設置
平成 8 年	30 周年記念誌編集委員会を設置
平成 9 年	30 周年記念誌「絆を求めて」発行 「全道言語障害・難聴教室設置状況 3」発行
平成 10 年	「通級指導教室の今後の方向性」を大会で提案 「通級による指導を理解していただくために」発行 「通級による指導を理解していただくために」発行
平成 11 年	第 7 次定数改善計画（5 年間）に通級教員加配はなし
平成 13 年	「障害のある児童生徒の就学について（通知）」14 文科 初第 291 号
平成 14 年	国による支援費制度（児童デイサービス）が始まる。 「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案） ～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行。会 員内の議論を重ね、年度末に道教委へ要望書を提出 「事務局からの情報提供～地域に根ざした教室作りの取 り組みのために」を発行
平成 15 年	中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方につ いて（中間報告）」への意見書を提出 設置された情報委員会が「情報委員会ニュース」を発行。 道による子ども発達支援事業が始まる。 「北海道の特別支援教育在り方検討委員会」に意見書を提 出。 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方につ いて」答申
平成 16 年	学校教育法施行規則改正（通級による指導の対象等見直 し）LD 加配が始まる。 障害者自立支援法施行（児童デイサービスの見直し） 運営委員会組織部に情報係を設置
平成 17 年	特別支援教育本格実施 経験の浅い担当者等を対象にした研修会（言難 ABC）を 始める。
平成 18 年	地方交付税に特別支援教育支援員を予算化
平成 19 年	全道を 11 のブロックに改編
平成 20 年	改正児童福祉法施行（児童発達支援・放課後等デイサービ スなどの仕組みができる）。
平成 22 年	運営委員会広報部にホームページ係を設置 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支 援について（通知）」25 文科初第 756 号
平成 24 年	改正義務標準法施行（通級指導の基礎定数化） 運営委員会研究部にコーディネーター係を設置
平成 25 年	学校教育法施行規則改正（高校通級の制度化）
平成 29 年	
平成 30 年	

実態調査と課題改善

特別委員会を設置し、言語障害児教育の課題や言語治
療の実態を整理し、課題改善の問題提起をしてきまし
た。
・白書検討委員会は「北海道における言語障害児教育
白書」の発行。
・幼児問題検討委員会は、「北海道における幼児言語治
療の実態」の発行。

幼児担当と教育の連携

特殊学級の制度を利用してきた言語障害児教育は、通
級する児童生徒の学籍を異動して言語障害・難聴特殊
学級を設置し、教員の配置を得ていました。在籍と日
常の指導の実態が異なることから様々な問題が生じ
ていました。道言協は親の会と連携し、言語障害特殊
学級と幼児ことばの教室の設置や通級指導の制度化
を要望してきました。

H1 から道の「早期療育システム推進事業」が始ま
りました。幼児の教室のセンターから進む中、幼児担
当者の身分や待遇の問題が解決されないまま残って
いきました。

通級による指導の制度化

H3 に幼児問題検討委員会を設置、H5 の札幌大会
で「望ましい幼児言語治療体制のあり方」を提言。幼
児担当者の身分や待遇などの問題を指揮し改善を目指
しました。

H5 に通級による指導が制度化され、言語障害特殊
学級から言語所為うがい通級指導教室への移行が始ま
りました。移行を希望しても通級指導加配教員の配置
基準から移行できない教室が多くありました。

地域に根ざした教室作り

H7 の北見大会で、通級指導教室移行だけでなく、地
域の中で連携を大切に「地域に根ざした教室作り」
を提案。

H9 には「地域のつながり調査まとめ」「全道言語障害・
難聴教室設置状況 3」を発行。H10 の小樽大会で「通
級指導教室の今後の方向性」を提案して啓発資料「通
級による指導を理解していただくために」を配布しま
した。

H15、10 には「地域に根ざした教室作りの取り組
みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転
換に際して」を発行して会員内外の意見交換を進め、
年度末には道教委に要望書を提出しました。

幼児の指導体制

道は早期療育システムを見直して、H17 から子ども
発達支援事業を開始しました。国の仕組みは「支援費
制度」「自立支援法」「改正児童福祉法」と変わってき
ました。

幼児の教室は設置形態や運営が、市町村単独事業、
道の「障がい児等支援体制整備事業（市町村体制整備事
業）」の活用、「障害児通所支援」（児童発達支援等）の
活用と地域によってさまざまで求められることも多様
化しています。

幼児の言語指導が制度・予算面でどうなっていくか課
題を抱えています。

特別支援教育開始

通級による指導の対象等が見直されました。各学校で
は校内委員会の設置、校内支援体制整備が進みました。
通級児の実態や教室に求められることが多様化してき
ましたが、地域によってその違いもあります。「地域に
根ざした教室作りがこれまで以上に必要とされている
と考えます。

大会役員一覧（敬称略）

大会長	北海道言語障害児教育研究協議会会長（札幌市立ひばりが丘小学校長）	小松直毅
副大会長	北海道言語障害児教育研究協議会副会長（札幌市立南月寒小学校長）	里館大
副大会長	北海道言語障害児教育研究協議会副会長（函館市立日吉が丘小学校校長）	長縄達幸

北海道言語障害児教育研究協議会運営委員

事務局 長	（札幌市立南月寒小学校）	濱崎健
事務局 次長	（札幌市立南月寒小学校）	千葉千穂
事務局 次長	（札幌市立ひばりが丘小学校）	松澤史子
事務局 次長	（札幌市立元町小学校）	平山明香
事務局 次長	（札幌市立幌北小学校）	小木原弘晃
研究部 部長	（江別市立中央小学校）	松永美冬
研究部 副部長	（長沼町立長沼小学校）	赤間志乃
組織部 部長	（小樽市立朝里小学校）	高橋絵理子
組織部 副部長	（白老町立白老小学校）	下澤友香
広報部 部長	（剣淵町立剣淵小学校）	大武敦史
広報部 副部長	（札幌市立ひばりが丘小学校）	藤田侑紀
庶務部 部長	（札幌市立真駒内桜山小学校）	吉野直子
庶務部 副部長	（札幌市立元町小学校）	落合由美

北海道言語障害児教育研究大会函館大会運営委員

委員長	（函館市立日吉が丘小学校 校長）	長縄達幸
副委員長	（函館市立中部小学校 校長）	酒井光史
副委員長	（北斗市立上磯小学校 校長）	齋藤政洋
副委員長	（北斗市立大野小学校 校長）	滝本千晶
監査	（函館市立深堀中学校 校長）	佐藤雅士
運営委員	（函館市立日吉が丘小学校 教頭）	道幸崇史
運営委員	（函館市立中部小学校 教頭）	千田洋之
運営委員	（北斗市立上磯小学校 教頭）	桃井雅樹
運営委員	（北斗市立大野小学校 教頭）	今村雅彦
事務局 長	（函館市立日吉が丘小学校）	水谷さやか
事務局 次長	（函館市立日吉が丘小学校）	三上育子
事務局 員	（函館市立日吉が丘小学校）	佐藤光博
会計 部長	（北斗市立上磯小学校）	木間美桜
記念講演部長	（北斗市立上磯小学校）	高谷亜姫
会計・記念講演部員	（北斗市立上磯小学校）	五十嵐雅彦
会場 部長	（函館市立中部小学校）	菊池真由美
会場 部員	（函館市立中部小学校）	三浦真紀
集約 部長	（北斗市立大野小学校）	中田まどか
集約 部員	（函館市立中央小学校）	藤井友香
集約 部員	（函館市立中央小学校）	高間猛
記録 部長	（地域支援ユニバーサルコミュニケーション）	小林文代

北海道言語障害児教育研究協議会 会 則

(平成7年9月21日・平成18年9月15日改正・平成19年5月8日改正・平成21年5月8日改正・平成21年11月20日改正・平成22年5月7日改正・平成23年5月13日改正・平成24年5月12日改正・平成25年11月23日改正・平成26年5月10日改正・令和3年4月25日改正)

第 1 条 (名 称)

本会は、北海道言語障害児教育研究協議会と称する。

第 2 条 (事務局)

本会の事務局は、会長の指定する場所におく。

第 3 条 (目 的)

本会は、言語障害児のもつ問題を、教育的側面から研究することにより、本道の言語障害児教育を推進し、その拡大・発展を図ることを目的とする。

第 4 条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1) 研究大会、研修会の開催 | 3) 研究会誌の発行 |
| 2) 研究調査の実施 | 4) その他必要な事業 |

第 5 条 (会員及び組織)

- 1) 会 員 : 本会は、言語障害児・難聴児の教育また療育に携わる担当者及びその所属長並びにそれに準ずる者、また本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者をもって構成する。
- 2) ブロック組織 : 本会の事業を推進するために全道を必要なブロックに分け、ブロック毎の研究・協議を行うものとする。ブロック組織は細則による。
- 3) 運営組織 本会の運営を推進するために、研究部、組織部、広報部、庶務部をおく。

第 6 条 (役 員)

第 1 項 (役員の任務)

本会に、次の役員をおく。

- 1) 会 長 1名 本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長 3名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- 3) 監 査 2名 会務、会計の監査を行う。
- 4) 理 事 各ブロック1名

理事はブロックの意見を代表し、理事会において議案を審議する。また、総会及び理事会の議決事をブロックにおいて推進する。

5) 部長、副部長、部員

部長、副部長、部員は総会及び理事会の原案を協議し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。

6) 事務局長及び事務局次長並びに事務局員

事務局長及び事務局次長並びに事務局員は事務局を構成し、各部に所属して会務を執行する。事務局長は事務局を代表し、その業務を統括する。事務局次長は、事務局長を補佐し、必要があるときはその任務を代行する。

第 2 項 (役員の選出と任期)

- 1) 会長、副会長、監査は第1回理事会で選出し、総会に報告する。
- 2) 理事は、ブロックの会員が互選し、それを会長が委嘱する。
- 3) 部長、副部長、部員(若干名)、事務局長、事務局次長、事務局員は理事会が推薦し、それを会長が委嘱する。
- 4) いずれも任期は1年とし、再任を妨げない。

第 7 条 (会 議)

本会は、次の会議を会長が招集する。

1) 総 会

総会は本会の最高議決機関で、年1回行う。その他に会長が必要と認めた場合又は会員の3

分の1以上の要請があった場合に行うことができる。総会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席者の過半数で可決する。ただし、会員に直接諮るべき議案がない場合は理事会をもって総会に代えることができる。

2) 理事会

理事会は総会につぐ中間の議決機関である。理事会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席した理事の過半数で可決する。理事会には会長、副会長、監査、理事、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。

3) 運営委員会及び部会

運営委員会は総会及び理事会の原案を提案し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。運営委員会には、会長、副会長、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。事務局長は、必要に応じて、運営委員会を代表する。部会は必要があるときに開催する。

4) その他の会議

会長が必要と認めた場合又は会員の要請があった場合、必要に応じて行う。

第 8 条（会計及び会計年度）

1) 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

2) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

付 則

付 則 1 この会則は平成7年9月21日・平成18年9月15日・平成19年5月8日・平成21年5月8日・平成21年11月20日・平成22年5月7日・平成23年5月13日・平成24年5月12日・平成25年11月23日・平成26年5月10日・令和3年4月25日より施行する。

付 則 2 会則の改正は原則として総会で行う。

付 則 3 本会の運営について必要な細則・内規は別に定める。改正は理事会で行う。

細 則

細 則 1 事務局

当面の間、事務局を札幌市立南月寒小学校ことばとまなびの教室（札幌市豊平区月寒西4条8丁目2-1）におく。（令和3年4月より事務局業務開始）

細 則 2 専門委員会

第7条の4)に基づくもののうち、本会の組織・運営のための特別な問題については専門委員会を設ける。委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。専門委員会は活動の報告を行う。

細 則 3 ブロック組織

全道を次のブロックに分割し、研究推進を行なうとともに会務の協議を行う。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| (1) 渡島・檜山ブロック | (5) 札幌ブロック | (9) 上川ブロック |
| (2) 日高・胆振ブロック | (6) 空知ブロック | (10) 留萌・宗谷ブロック |
| (3) 石狩ブロック | (7) 十勝ブロック | (11) オホーツクブロック |
| (4) 後志ブロック | (8) 釧路・根室ブロック | |

運 営 内 規

運営内規1 本会の会費は年間 4000円とする。（平成21年4月より）

運営内規2 理事会に理事が欠席する場合、そのブロックから代理者をたてる。

運営内規3 部長・副部長・部員の候補者の検討は、運営委員会がブロックの了解を得て行う。

運営内規4 理事会・運営委員会の議事内容は「道言協通信」を通じて会員に報告する。

運営内規5 会長の招集する会議（総会を除く）の旅費については次のように定める。

1) 交通費は、JRを利用するものとして、実費相当額を支給。

2) 宿泊費は、JRを利用して会議開始時刻に間に合わない場合支給するものとし、社会情勢と道言協予算を鑑みながら金額を設定する。

運営内規6 会費を2年間滞納している場合、継続の意思がないものと見なし、自動退会とする。

運営内規7 やむを得ない事情により会の活動が難しいと予測される場合において、予算を吟味した上で、その年度の会費を減額することができる。

第 58 回
北海道言語障害児教育研究大会 函館大会
大 会 要 項

*発 行 : 第 58 回北海道言語障害児教育研究大会
函館大会 運営委員会

[大会事務局]

函館市立日吉が丘小学校 通級指導教室
〒041-0841 函館市日吉町 2 丁目 34 番 1 号
電話 0138-52-7031

*発行日 : 令和 7 (2025) 年 9 月